

No. 2	調査課題名：腸管出血性大腸菌の食品健康影響評価に関する調査					
調査目的	<p>本年4月下旬、富山・福井・神奈川などで、ユッケ（生食用牛肉）が原因食品と推定される集団食中毒事件が発生し、そのうち4名が死亡した。</p> <p>一方、当委員会では、食品健康影響評価のためのリスクプロファイル「牛肉を主とする食肉中の腸管出血性大腸菌」（2010年4月更新）を作成し、広く情報を提供するとともに、そのリスクについて警鐘してきたところである。今回の食中毒事件の発生にかんがみ、さらなる情報の充実、食品健康影響評価は急務であることから、必要な調査を緊急に実施する。</p>					
その他	進捗状況 (<input type="checkbox"/> で表示)	契約手続き準備中 ・ 一般競争入札公告中 ・ 調査実施中 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 調査終了				
	公告日	随意契約のため実施せず	契約締結日	H23. 6. 13	履行期限	H23. 7. 4
	調査実施機関	財団法人日本食品分析センター				
	仕様書 (調査内容の詳細)	別紙のとおり [PDF]				
	その他参考資料					
	備考	<p>随意契約の理由：本年4月にユッケ（生食用牛肉）が原因とされる死者4名を含む集団食中毒事件が発生した。厚生労働省は本年10月を目途に食品衛生法に基づく生食用食肉の規格基準設定に向け急遽作業を開始している中で、食品健康影響評価を早急に行う必要があり、効率的な調査審議の運営に必要な知見を得るための緊急調査を実施するため、業務の履行可能な者は該当業者であるとして公募を実施した結果、他に履行可能な者の申し出がなかったため。（会計法第29条の3第4項：緊急の必要により競争に付することができない場合及び契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当。）</p>				